

下記森林について、森林経営管理法第 4 条第 1 項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第 7 条第 1 項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 8 年 3 月 1 日

美祢市長 篠 田 洋 司



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班・小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
R5-09	西厚保町本郷字桐ノ木 10345-3、字光岩 1282、 1283、10367、字下山 10414-1、	1063B45-2、 36-0、43-0、 44-0、 1063C49-1、 49-2	山林	4.53	公告の日から起算し て5年	
R5-23	西厚保町本郷字家ノ上 1324、字向 11283-1、 11283-18	1063D79-0、 80-0、68-1、 68-2	山林	3.47		
R5-24	西厚保町本郷字森ヶ浴 1329-3、字大藤 10429、 10436	1063E96-0、 97-1、104-0	山林	5.37		
R5-25	西厚保町本郷字光岩 1286、1287	1063B34-0、 33-0	山林	0.55		

2 縦覧場所 美祢市建設農林部農林課 美祢市大嶺町東分 326 番地 1
美祢市公式ホームページ

3 本公告により、美祢市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。

以上